

三次市教育委員会議案第50号

三次市青少年指導相談員設置及び服務規則を廃止する規則案を，次のとおり提出する。

令和2年3月26日提出

三次市教育委員会教育長 松村智由

三次市青少年指導相談員設置及び服務規則を廃止する規則（案）

三次市青少年指導相談員設置及び服務規則（平成16年三次市教育委員会規則第30号）は，廃止する。

この規則は，令和2年3月31日で廃止する。